

令和2年度西東京市国民保護訓練の実施について（案）

世界各地では、欧州での銃乱射事件をはじめ、テロと思われる事件が依然として発生しており、現実に邦人や我が国の権益がテロ被害に遭っている状況にあるが、日本国内においてはそのような「わかりやすいテロ」の発生が多くはなく、どこか対岸の火事のように捉えている風潮がある。

しかしながら、日本国内では地下鉄サリン事件をはじめ、池田小学校事件、相模原障害者施設殺傷事件、川崎市登戸通り魔事件や西鉄バスジャック事件のように薬物や刃物を使用した無差別殺傷事件が多数発生しており、また、警察官等の公務員を狙った刃物使用殺傷事件も発生している。

そのような中、昨今の新型コロナウイルス感染症の蔓延による混乱した国内情勢の影響により、官公庁が無差別殺傷事件の標的となる可能性は否定できない。

西東京市では、平成19年4月に国民保護計画を策定するとともに、第2次総合計画においても、「危機管理体制の整備」は重要な施策と位置付けており、テロ等突発事案に素早く対応する体制の整備に向け「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」及び国民保護計画に基づき、関係機関と合同による実践的な対応訓練を実施する。

1 目的

庁内各部が一体となった、実効性のある総合的かつ有機的な訓練を実施し、今後の危機管理対応、指揮命令系統、職員行動要領等の確認及び構築を図ることを目的とする。

2 実施日時

令和3年1月17日（日）午前8時30分から午後0時30分まで

3 訓練会場

西東京市役所田無庁舎

4 訓練概要

（1）模擬訓練

市政に不満を持つ者が本市田無庁舎へ来庁し、職員への暴言・暴行を繰り返し、対応する職員の態度に激高し、予め所持していた刃物により無差別殺傷行動を引き起こす想定に対する対応訓練。

（2）個別教養

- ① 田無警察署柔剣道助教による
 - ・ 刺又の正しい使用方法
 - ・ 護身術講座
- ② 西東京消防署による
 - ・ 身近な物を使用した応急救護訓練
- ③ 警視庁警備部警備第二課による
 - ・ テロ事案に関する体験型教養

5 訓練参加機関

- （1）東京消防庁（西東京消防署）
- （2）警視庁（田無警察署、警視庁警備部警備第二課、通信指令本部）
- （3）西東京市